

保存

# 昭和五十四年度秋季特別展 長崎漆器 文書の部

昭和五十四年度秋季特別展



1 / E

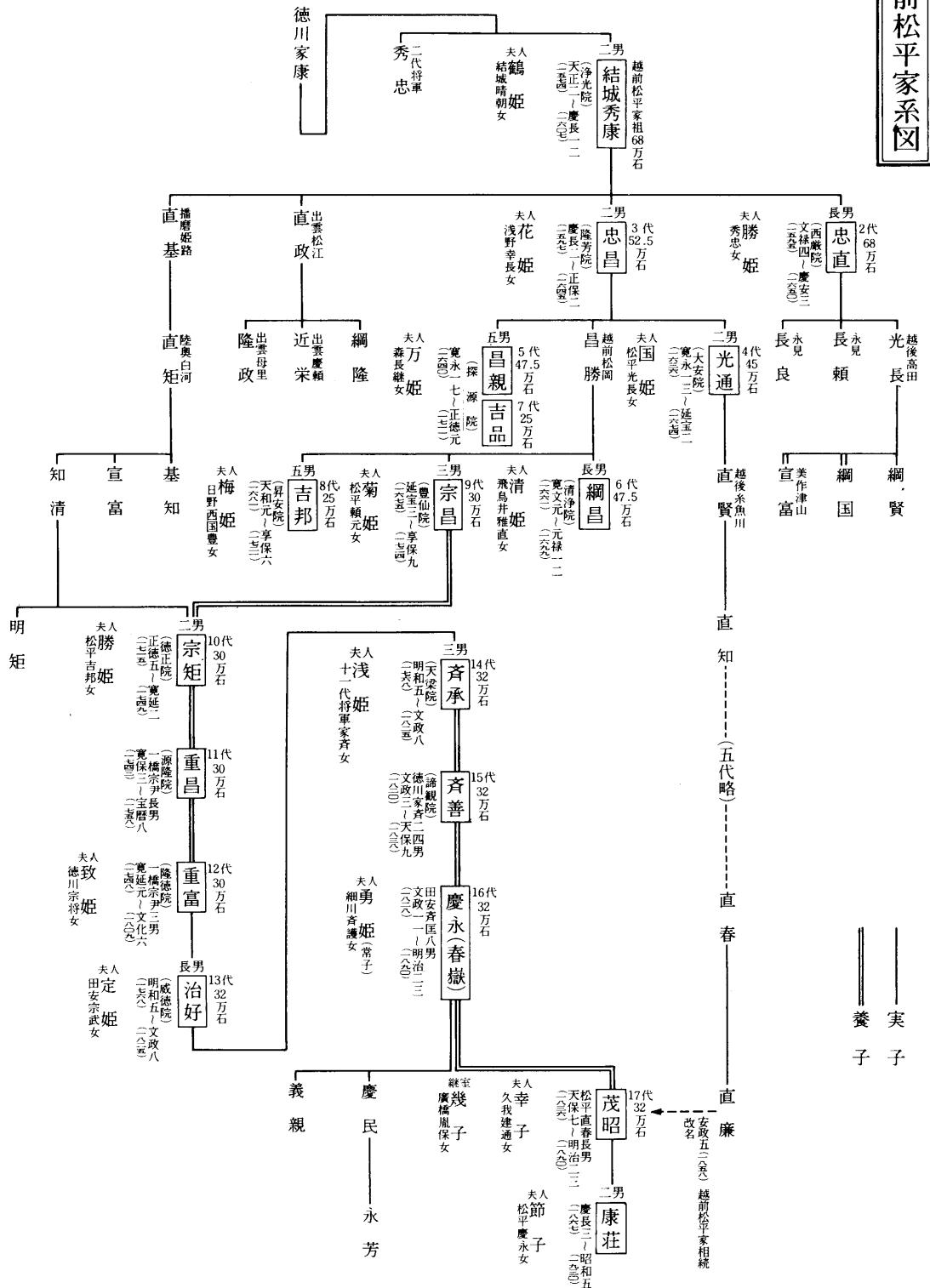
昭和五十四年度秋期特別展

# 文書の部 解説総目録

— 文書 の 部 —

解説総目録

# 越前松平家系図



## 凡例

一、本書は昭和五十四年十月十六日より十一月十五日までを会期とする、昭和五十四年度秋季特別展「越前松平家展—文書の部」の解説目録である。

一、本目録は、前半部に主要展示史料の写真を收め、後半部には展示史料を「一、文書の部」「二、什器の部」の二部門に分類し解説してある。また「一、文書の部」は「古文書・書状類」「記録・系譜類」「古写本・その他」に、「二、什器の部」は「武具類」「馬具類」「装束類」「その他」にそれぞれ細分してある。

一、後半解説部分の各史料に付した「史料通し番号」は、本目録内の写真に付した番号とすべて一致し、福井市立郷土歴史博物館に於ける実際の展示品に付した史料番号とも共通している。

一、史料番号①より⑪までの全収録（展示）史料は、すべて昭和五十二年十二月十四日、越前松平御本家松平宗紀氏より当館へ寄託された「越葵文庫」中より選び出したものであるから、各史料には、いち／＼所蔵者を明記しなかった。

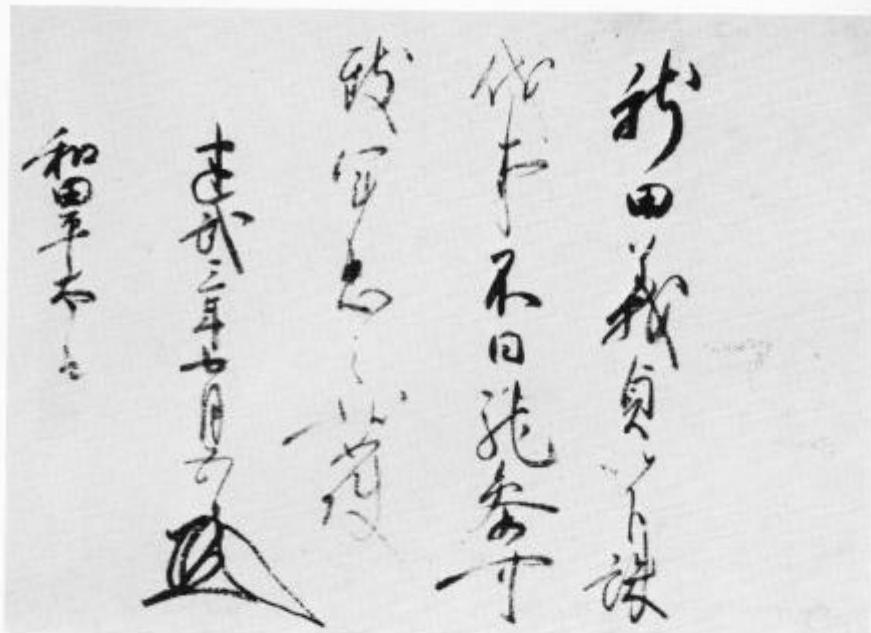
一、会期中、本目録内の史料の展示換えや、目録以外の史料を展示することもある。

（本目録題字は、石川瑞陽筆。また表紙カラー図版は、史料番号⑫「菊花蝴蝶紋様蒔絵木鑑」である。）

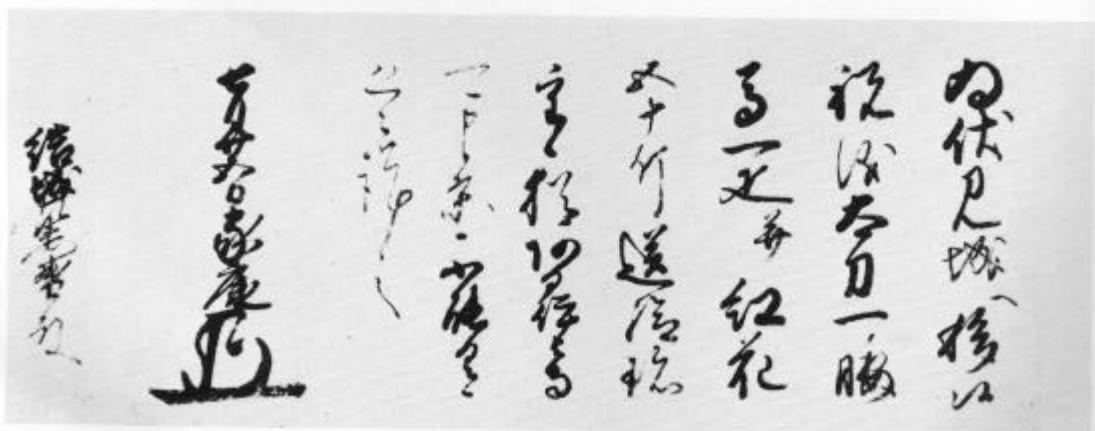


⑦2 菊花蝴蝶紋樣漆絃 鞍轎 木鑑

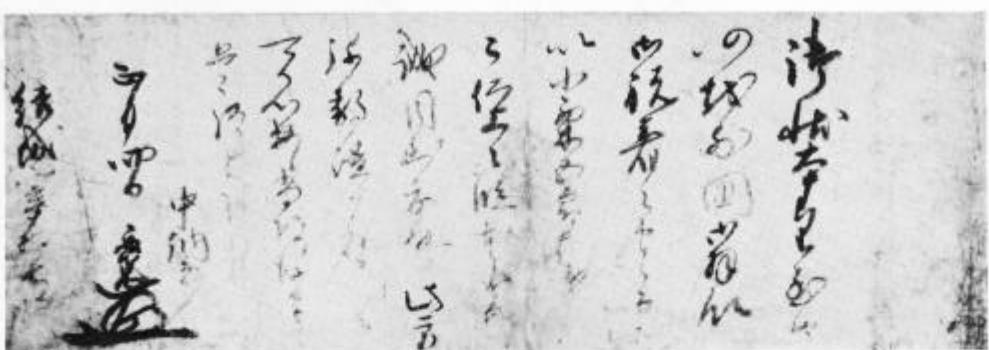
一、文書の部



①足利尊氏在判御教書



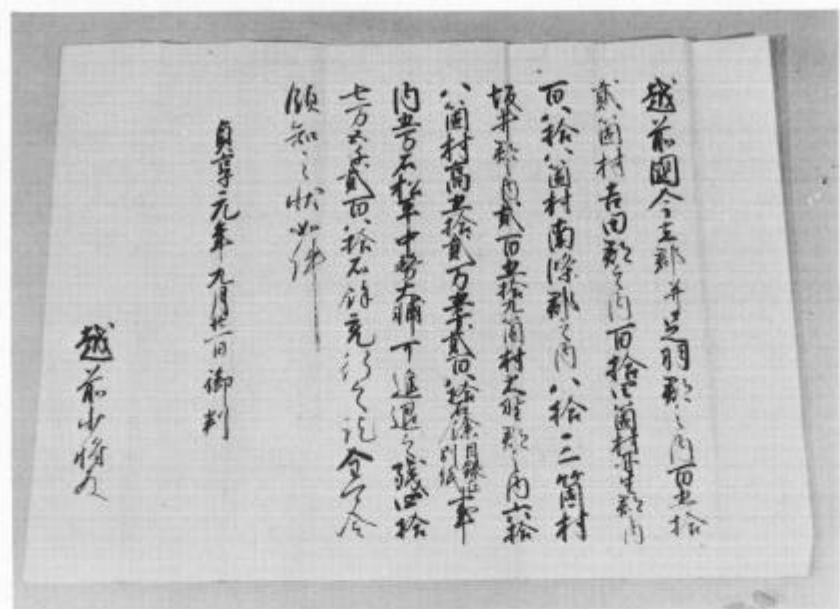
③徳川家康書狀



④徳川秀忠書状



⑥同上



⑨ 将軍綱吉朱印状写



⑩ 「御領知目録」



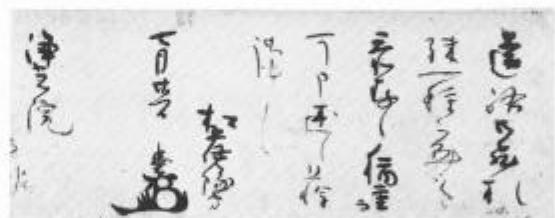
⑪ 同 上

(11) 結城秀康書状

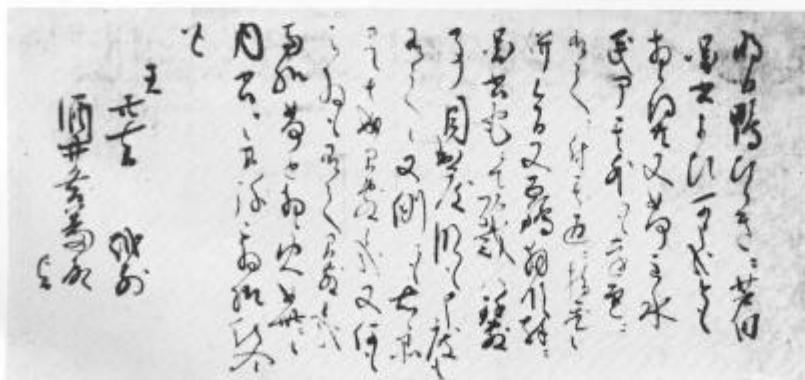




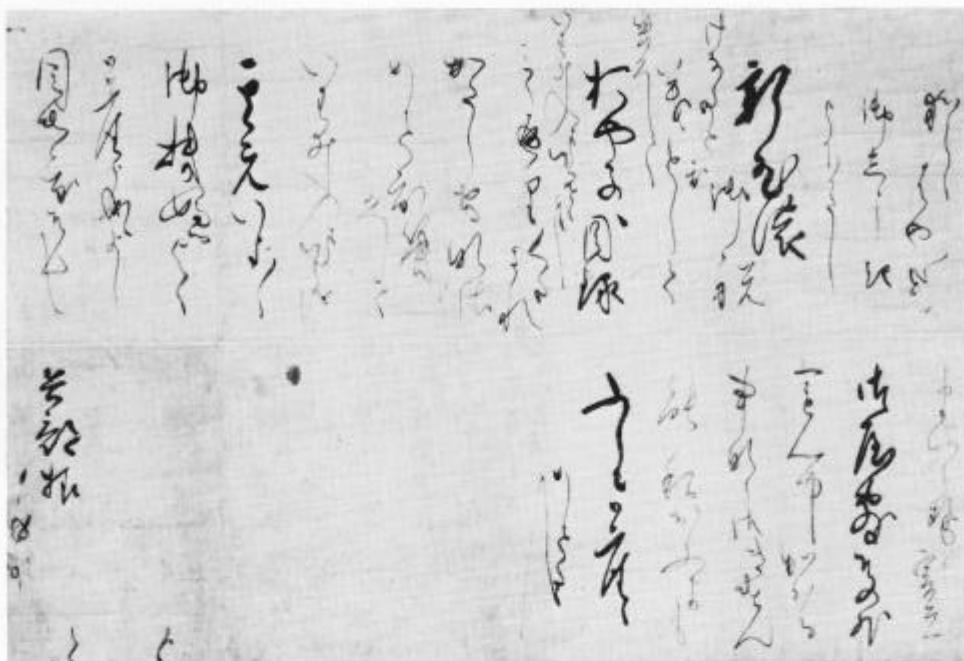
⑫ 松平忠昌書狀



⑬ 同 上



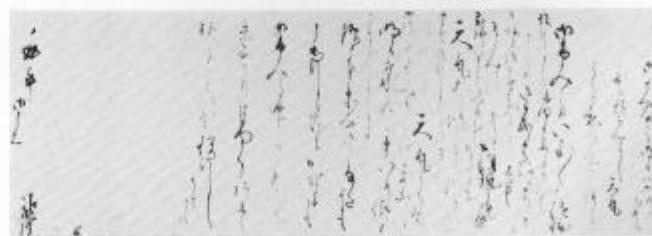
⑯ 松平光通書状



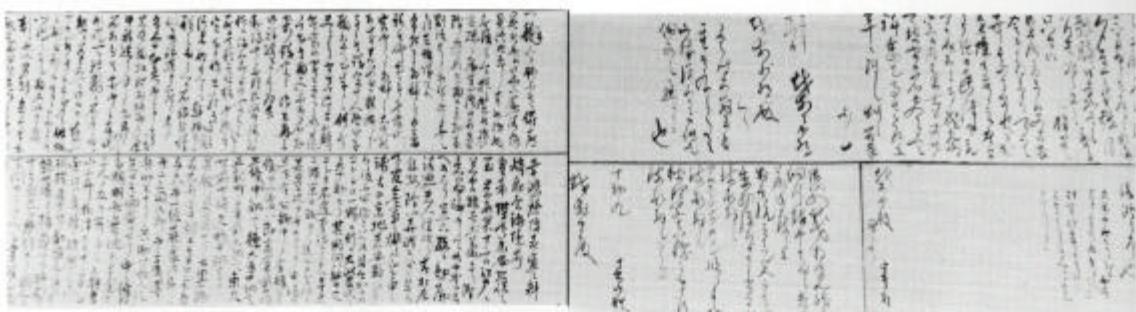
⑯ 清池院書状



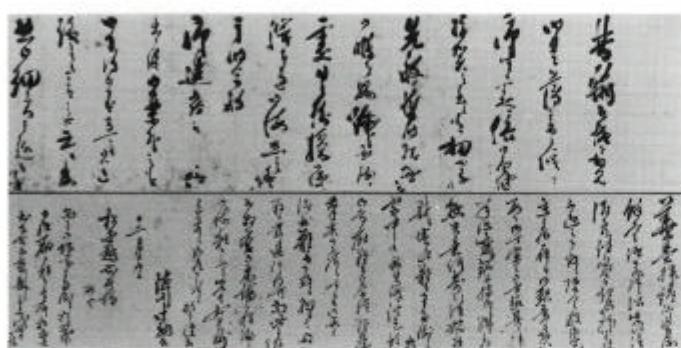
⑰ 松平昌親書状



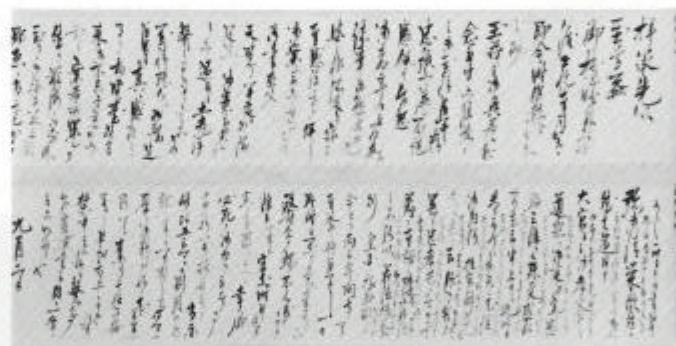
⑱ 清照院書状



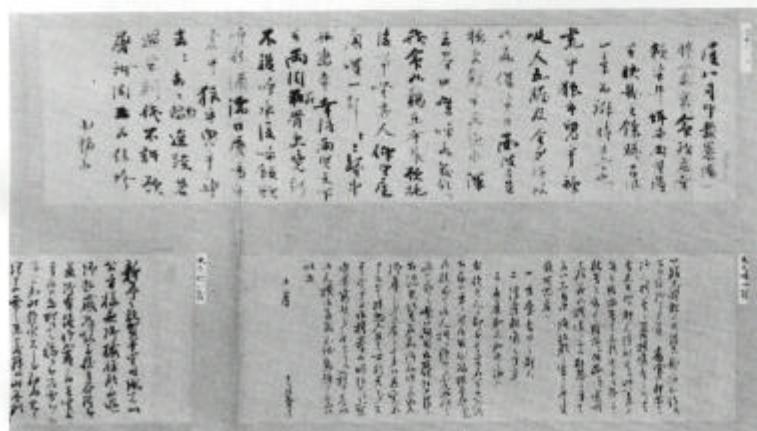
⑯ 松平慶永（春嶽）書状の巻軸



⑰ 「諸侯名士御書翰」の巻軸



⑱ 「諸侯手翰」の巻軸



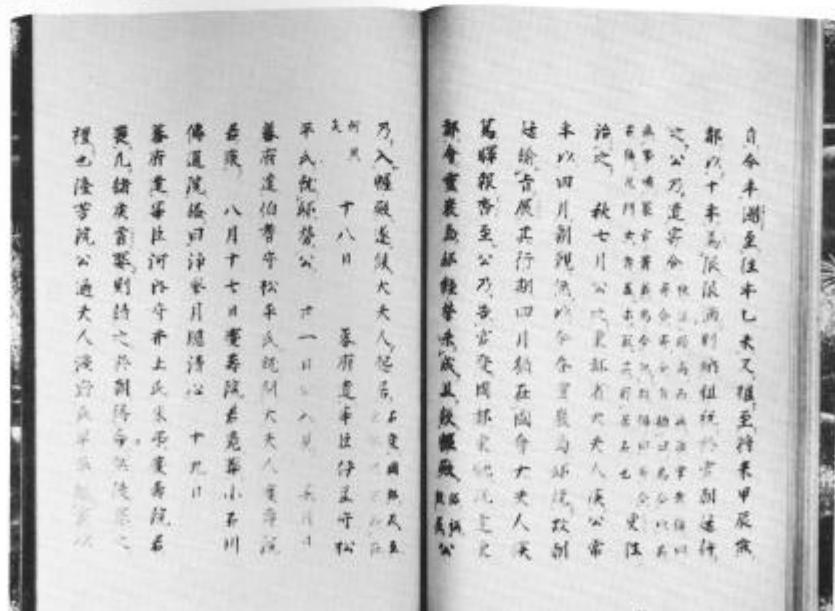
⑲ 「明治維新名士墨跡」の巻軸



③2 松平春嶽筆「率田録」



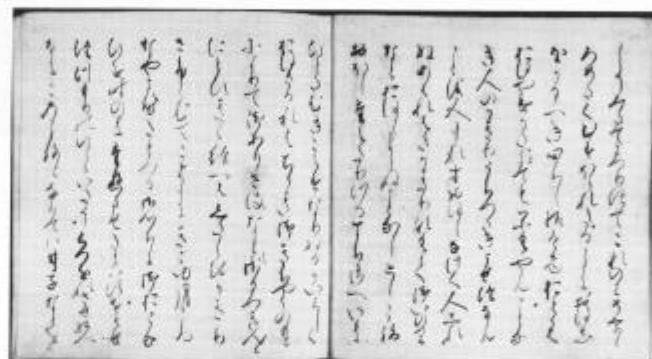
③6 「御広座敷御日記帳」



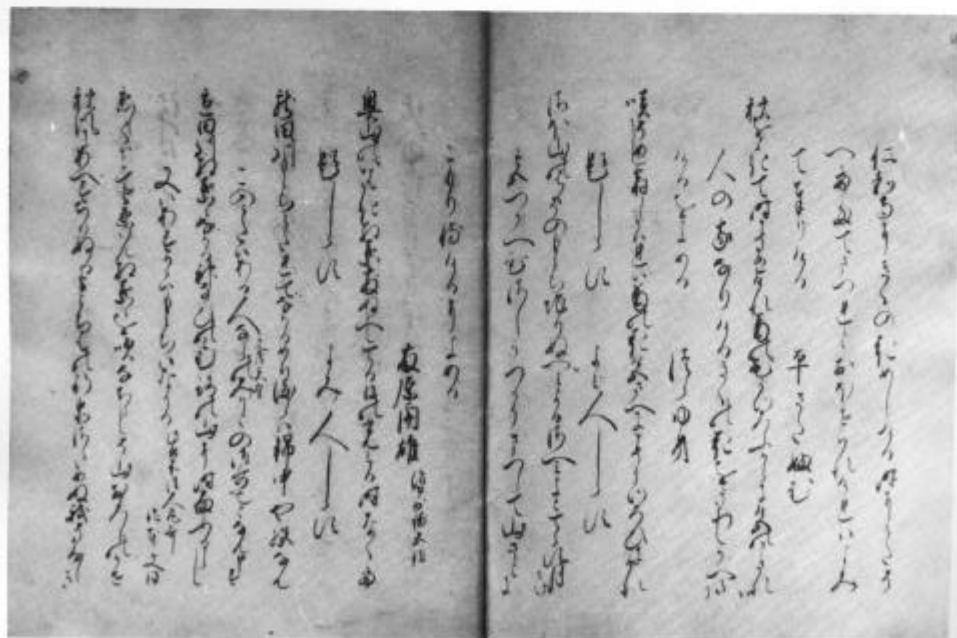
③9 「越前世譜」（享保三年 一冊本）



④3 「源氏物語」古写本 伝後伏見院御筆

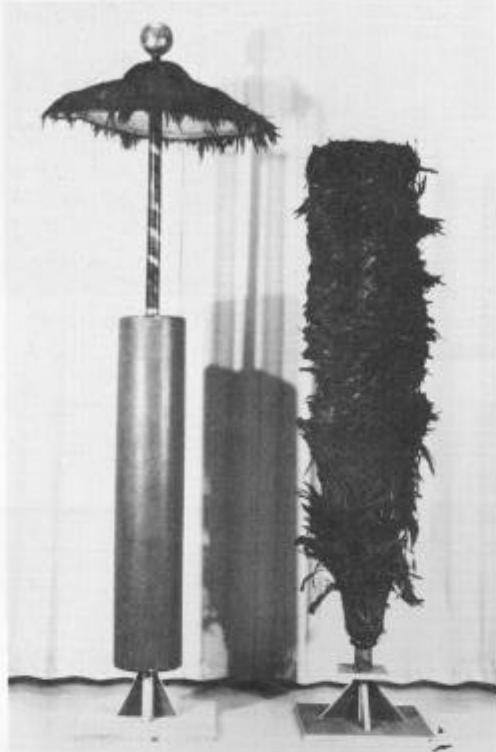


④4 同 上 伝二條為定筆



④5 「古今和歌集」古写本

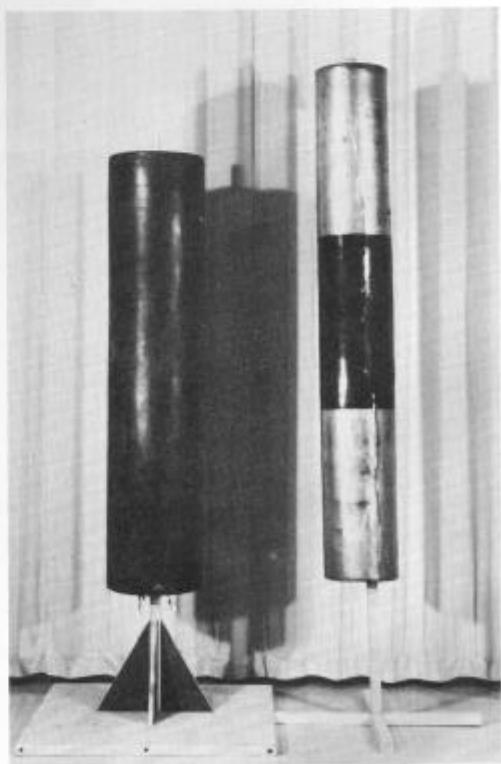
## 二、什器の部



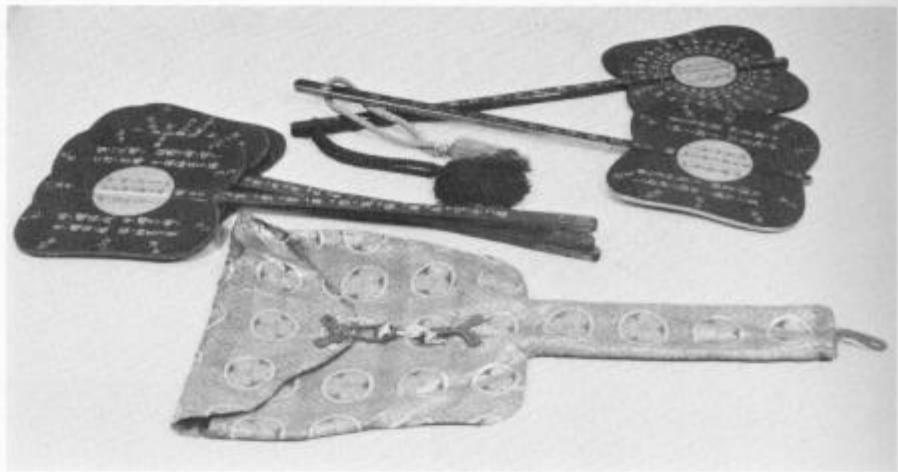
56 58 大馬印・小馬印



59 61 赤羅紗馬印・繩部分



57 御馬印部分



62 軍配團扇



63 采配



64 先込雷管式洋式銃



75  
昇龍紋蒔繪鞍  
〔明治二年八月作〕



77  
78  
加賀象眼  
鉄製鐙





⑥ 冬用直垂



⑧ 葵紋付幼児用陣羽織



⑨ 夏用陣羽織



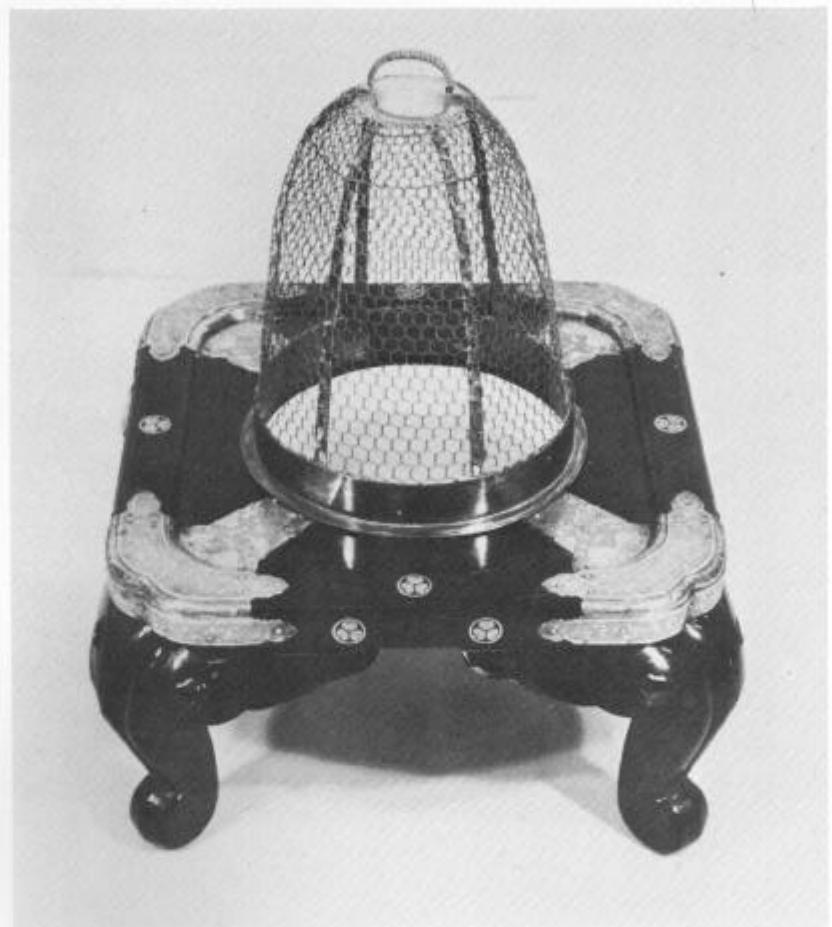
88 90 黃地花鳥紋狩衣・武家風指貫

⑪ 牡丹孔雀模樣陶製花瓶



⑫ 「大呂寸御壺」





⑩ 金葵紋付火屋掛猫足火鉢



⑪ 黒漆塗葵紋付書見台



⑫ 諭動機（三球儀）

## 昭和五十四年度秋季特別展

# 越前松平家展

## —文書の部— 解説総目録

### 一、文書の部

#### 〔古文書・書状類〕

①足利尊氏在判御教書

新田義貞以下誅

伐事不日馳參可

レ致二軍忠一之状如レ件

建武三年七月五日（花押）

和田平太殿

一幅

それより、比叡山に行幸した後醍醐天皇を守る新田義  
貞軍と、連日の激戦を交えることとなるが、この文書は  
丁度その時期、和泉国（大阪府）大鳥郡の武将和田氏に  
出兵をうながしたものである。なお、高野文書や三宝院  
文書中には、これとほぼ同文で、尊氏が高野山衆徒や根  
来寺衆徒に対し、助勢を求める文書が収められている。  
②伊達政宗書状

一卷二綴

追而手前所々

人衆賦仕候へハ

遠路態々之御音

最上へ我等祖父候

札辱候。上方追レ日

上野介（伊達政宗）五百騎

内府様被レ任二御

鉄砲千丁

存分一之由、此方へも

其外足輕數多

被レ成二御書一候。弥

相添遣、（余レ今カ）

御吉左右奉レ侍候。

差置申候。勿論

然而最上二陣

内府様へ之（余レ今カ）

取仕衆（余レ今カ）々々

御首尾迄候。如レ此候。

在陣候。結句

上方へも此由、今次

今明日中ニ自

建武二年（一二三三五）八月、北條時行征伐のため、勅  
許をまたずに鎌倉へ下つた足利尊氏は、乱鎮定後も建武  
中興政府の帰京命令を聞かず、新田義貞討伐を名目とし  
て、公然と後醍醐天皇に反旗をひるがえした。尊氏は、  
翌延元々年（建武二年）正月入京を果したが、間もなく  
く新田義貞に破れ、一旦丹波・兵庫を経て九州筋へ逃れ  
た。しかし、四月に至り軍容を立直して東上を開始し、  
湊川の戦に楠木正成を破り、六月再び京都を占領した。

御取成奉レ頼候。以上。

会津一景勝

最上出馬之由

申来候。此刻

白河境迄も御

出馬候者、南北へ之

手遣何も罷成間

敷候。乍レ去不レ可レ過二

御分別二候。恐惶謹言

羽三州様

九月廿八日 正宗（花押）

羽三州様

前

御報

慶長五年（一六〇〇）、有名な関ヶ原の合戦がぼつ発し

た時、のちの福井藩祖結城秀康や奥羽の猛将伊達政宗は、関東・東北に陣を張つて、石田三成と連繫する会津の上杉景勝と戦つていた。秀康や政宗の任務は、徳川家康率いる東軍が、後顧の憂なく西軍と激戦しうるよう、上杉軍を牽制し、その動きを封じておくことであった。

しかし、関ヶ原の合戦（九月十五日）前後の伊達政宗の活躍は、上杉軍に対して果敢な攻撃をしかけたり、縁類にあたる最上氏へ多数の援軍を送つて、上杉軍の最上領侵攻を撃退するなど、牽制の範囲を越えた目ざましいものであつた。

この書状は、上方における関ヶ原合戦の直後、慶長五年九月二十八日に発せられたもので、会津口の総大将結城秀康からの戦況問合せに対し、最上方面の状況や自軍の活動について報告している。

### 伊達政宗書状付属 松平春嶽筆 由緒書付類

ここに展示した伊達政宗書状には、「羽越前」と署名があり、宛名も「羽三州」とあるのみで、これだけでは伊達政宗から結城秀康へ差出したものかどうか、即断は困難である。安政元年（一八五四）自家の重宝中にこの書状を発見した松平春嶽も、同じ疑問を抱き、早速伊達氏一族の親友伊達宗城（宇和島藩主）や、仙台藩主伊達慶邦に調査を依頼し、伊達政宗が一時期「羽柴越前守」を名乗った時期があつたことを確認した。

これらの春嶽公自筆の書付類は、政宗の書状を永久に保存するため、そうした調査結果を詳細に記録し、政宗の書状と同箱に収納して、後代の混乱を避ける措置を講じたものである。

### 歴代將軍関係

③徳川家康書状

一幅

為二伏見城へ移候

祝儀、太刀一腰

馬一疋<sup>井</sup>紅花

五十斤送給、珍

重候。猶阿部伊勢守

可レ申候條、不レ能二具々一

恐々謹言

七月廿五日 家康（花押）

結城左衛門督殿

宛名の「結城左衛門督」は、藩祖結城秀康の養父結城



可レ被レ成と存、以<sup>二</sup>飛脚<sup>一</sup>

申入候。定而其

地御仕置等可レ被<sup>二</sup>

仰付<sup>一</sup>と察入候。將又

御目<sup>(如何)</sup>いか、御座候

哉。千万無<sup>二</sup>御心元<sup>一</sup>

存候。不レ及レ申候へとも

無<sup>二</sup>御由<sup>(通)</sup>断<sup>一</sup>御養生專

一候。万事重而

可<sup>二</sup>申入<sup>一</sup>候間、不レ能レ具候。

恐々謹言

八月十三日 秀忠（花押）

越前宰相殿

人今御中

(口)年日不詳、自筆書付

(イ)結城秀康宛 六月十日付書状。（右筆）

(8)徳川將軍 福井藩主宛御内書

(イ)徳川秀忠内書 越前宰相（松平忠直か）宛、霜月三日

付。

就<sup>二</sup>帰国<sup>一</sup>使者、殊

奉書紙十束到来

悦覺候。猶土井

大炊頭可<sup>レ</sup>述候也  
越前宰相

霜月三日 秀忠（花押）

（花押）

(口)右 同 松平伊豫守（忠昌。福井藩主就任前）宛、正月廿三日付。

(ハ)徳川家光内書 越前宰相（松平忠昌）宛、五月四日付。

(二)右 同 越前侍従（松平光通）宛、閏四月廿一日付。

⑨歴代将軍 福井藩主宛朱印状写

十一通

⑩歴代福井藩主拝領「領知目録」

十三卷

江戸時代、諸國の大名は領国の郡村を書上げて幕府へ提出し、これを各大名の領地として認める将軍の朱印状を授与されて、領国の經營にあたつた。その際、朱印状には領地郡村の詳細な目録が添えられたが、これが「領知目録」である。

なお、将軍の代替には、前将軍の朱印状を新将軍のそれと引換えて、更にその確認を受けることになつていたから、大名の手許には歴代将軍の朱印状原本が残らぬのが普通である。

### 歴代福井藩主関係

⑪結城秀康書状

猶々思召之

尊書被<sup>レ</sup>下

（花押）

奉書被<sup>レ</sup>下

其元何事無<sup>二</sup>  
奉<sup>一</sup>存候

（花押）

御座<sup>一</sup>御そくさい  
に御座候哉。無<sup>二</sup>御

心元<sup>一</sup>奉<sup>レ</sup>存候。爰元

相かはる儀無レ之

内府様御

に御きん能

御座候条御心安

可レ被二思召二候。次ニ

石田治外は海より

九州へ罷下、高

麗之御人衆

引取可レ申之由

御座候。弥々

相かわる儀無レ御

座候條、御きつ

かいに思召被レ成間

敷候。態斗

はほり三ツ進上

申候。尚重而可

レ得二貴意二候。恐惶謹言

十月三日 秀康（花押）

秀忠殿 羽三河守

秀康

下総（茨城）結城城主時代の秀康が、実弟徳川秀忠へ宛てた自筆書状である。

書中、「石田治外は、海より九州へ罷下、高麗之御人衆引取可レ申之由」と、朝鮮出兵の諸軍撤退のことに触れているから、慶長三年（一五九八）十月の書状と思われる。関東の留守を守る秀忠に、上方の状況を知らせたものであろう。

### 初代 結城 秀康

徳川家康の一男として、天正二年（一五七四）に生まれる。同十一年、小牧長久手の戦の後、豊臣秀吉の養子となり、更に同十八年下野国結城（茨城県結城市）の名族結城晴朝の養子となつて、結城十万石を相続し、結城宰相と称した。

慶長五年（一六〇〇）、関ヶ原の合戦に秀康は下野国小山（栃木県）に布陣して上杉景勝に備え、その功によつて一躍越前六十八万石の大々名に任せられ、翌年北ノ庄（福井市）に入城、柴田勝家以来の北ノ庄城を大幅に改築して規模を拡張すると共に、城下町を修築し、名ある武将を始め一芸一能あるものを広く天下に求め優遇し、類を見ない雄藩を作り上げたが、慶長十二年（一六〇七）三十四歳で歿した。

秀康に対しては、諸大名も弟の身で二代將軍となつた秀忠に対すると同等の礼をもつてのぞんだので、越前家は他の大名とは別格の扱いをうけ、「御制外の家」と呼ばれるに至つた。

### ⑫松平忠昌書状

一幅

軸裏に「金地院玉床下」と宛所のある包書が貼付けられているところから、三代藩主忠昌が金地院崇伝（永禄十二五六・寛永十三）に宛てた書状と思われる。崇伝（本光國師）は、江戸初期の禪僧で、朝鮮出兵に当つては豊臣秀吉に従つて外交事務をとり、のち徳川家康に招かれて、武家諸法度・禁中並公家諸法度・寺院法度等を起草したことで著名である。金地院は南禅寺の塔頭であるが、崇伝はのちに江戸でも金地院を建立している。

三代 松平 忠昌

初代藩主秀康の次子として、慶長二年（一五九七）十

二月十四日、大阪に生まれた。

忠昌は大阪夏の陣（元和元年一五六月）に兄忠直と共に出陣、大奮戦し、その功により常陸国（茨城県）下妻三萬石を与えられ、更に元和五年、越後（新潟県）高田二十五萬石に封ぜられた。しかし、兄忠直が豊後国（大分県）萩原に配流となつたため、寛永元年（一六二四）三月（説に四月幕府の命により）越前松平家を相続し、三代藩主に就任した。

寛永元年（一六二四）七月、入国した忠昌は、それまでの「北ノ庄」（福井の旧称）に「逃ぐる郷」の訓があることを忌み、居城地を福居（のち福井）と改めた。

寛永三年九月、同十一年七月、將軍家光の上洛に供する一方、京都より百工を召し、鎧・刀・弓矢・鳥銃その他の兵器をつくらせる等、武備に力を入れ、一流の武芸者を召抱えて、藩の尚武の気風を高めた。

正保二年（一六四五）八月一日、江戸浅草の藩邸において、四十九歳で歿した。

⑬ 松平忠昌書状

一幅

年不詳七月二十一日付けで、藩祖秀康の菩提寺淨光院へ宛てた書状である。淨光院は淨土宗鎮西派に属し、今日の運正寺（福井市足羽一丁目）にあたる。慶長十二年（一六〇七）閏四月に歿した結城秀康は、最初結城家の菩提寺孝顯寺に葬られた。しかし、駿府の徳川家康から、徳川家代々の浄土宗に改葬すべき命が伝えられ、京都知恩院満誉上人を招請して創建されたのが、淨光院である。

⑭ 右 同

一幅

⑮ 松平光通書状  
年不詳。五月二十一日付。  
明日鴨ひらき二芦田

図書よび可レ申哉とも  
存候得共、又如何主水

民部其外へも遠慮ニ  
併今日又鶴拝領殊ニ

有レ之ニ付、其通ニ指置候

内書ニ候間、弥被□趣□入候  
以上

図書宅ニて貯戴ハ珍敷

事、目出度段も申度も

有レ之候。又□ニも右之品  
にては成間敷候哉。又何も

□も有レ之間敷候哉

兩處如何と存候ゆへ如レ此ニ候

内書ニ候間、弥被□趣□入候  
以上

亥廿七日

越前

酒井玄蕃殿

四代藩主松平光通が重臣酒井玄蕃に宛てた書状である。

書中に登場するのは、芦田図書・松平主水・本多民部など、家老格の重臣ばかりで、鴨の獵場開きに際して、これら重臣達のあつかいを相談したものと思われる。藩主が家臣の遇し方について、こうした細かい配慮をしたことと示す、興味深い史料である。

四代 松平 光通

寛永十三年（一六三六）福井三代藩主松平忠昌の嫡子として生まれ、正保二年（一六四五）父忠昌逝去の後、



年深く仏道に帰依した。

(19) 松平慶永（春嶽）書状の巻軸

二十巻百五十五通

文久二年（一八六二）四月、四年間に及んだ謹慎幽居の生活から開放された松平春嶽は、同年七月政事総裁職に任せられ、一躍中央政界に復帰した。これより福井藩は、京都守護職等をも歴任して、常に国政の中心に立つた春嶽と、幕命により十七代藩主に就任した松平茂昭と、二人の主君を擁して活動することとなつた。

以後、京都を主たる活躍の舞台とした春嶽は、国許の茂昭に対して、中央の政治動向や様々の秘密情報逐一詳細に報告し、これに対処して福井藩がとるべき方策を懇切に指導する書状を発した。ここに展示する二十本の巻軸には、右趣旨により茂昭へ発信された春嶽の自筆書状百五十五通が収められている。

時期的には、文久二・三年から明治元年まで長期にわたり、いざれも長文詳細で極めて史的価値が高い。

十六代 松平 慶永（春嶽）

文政十一年（一八二八）九月二日、徳川宗家の親族、御三卿の一家田安齊匡の八男として生まれた。

天保九年（一八三八）十一歳の時、越前松平家の養子となり、福井十六代藩主に就任した。当時藩は財政難にあえいでおり、慶永は若くして藩財政立直しに着手し、本多修理・中根雪江・鈴木主税・橋本左内等を登用し、熊本の横井小楠を招いて政治的手腕を發揮した。さらに若い藩士に洋学教育をすすめ、時代の動きを感じ取らせ、王政復古に際し、それらの人々は重大な役割を果した。

藩外では、日本が攘夷か開国かという重大問題に直面し、尊皇敬幕で開国論を唱えた慶永は、老朽化した幕政

を雄藩連合により改革し、朝幕融和をはからんとの立場をとり、同じ開国論者ではあつたが、譜代大名だけで幕権をさらに伸ばそうとする立場をとる井伊直弼等と対立ことに将軍繼嗣問題をめぐって激突し、安政五年（一八五八）井伊直弼が大老となるや、慶永は隠居謹慎の身となつた。

しかし、井伊大老の死後、再び政界に復帰し、政事総裁職に任せられ、朝幕の間に立つて維新回天の大業に貢献した。島津久光・伊達宗城・山内容堂と並び、幕末の四賢公と称せられる。

明治二十三年（一八九〇）六十二歳で歿した。

公卿・諸侯・諸藩臣等

(20) 「諸侯名士御書翰」の巻軸

一巻二十二通

十七代藩主松平茂昭宛の公卿書翰を中心に集め、一巻に仕立てたものである。慶應三（一八六七）年度の摂政二條斉敬・文久二、三（一八六二・三）年度の閔白近衛忠熙をはじめ、久我建通・一條美良等の幕末著名公卿九名の書翰二十三通からなる。

(21) 「山階宮晃親王御書翰」の巻軸

一巻六通

山階宮晃親王は、文政七年（一八二四）山科勧修寺に入寺、元治元年（一八六四）勅命で復飾して、新たに山階宮家を創立した。親王は識見高く、幕末多事の際、松平春嶽や茂昭をも厚遇しつつ活躍した。

この一巻には、十七代藩主茂昭宛の山階宮御書翰六通が収められている。

(22) 「諸侯手翰」の巻軸

一巻二十二通

文久年中より慶應四年に至る幕末著名諸侯の書翰集で、

いすれも十七代藩主茂昭宛てである。徳川慶喜・同慶勝・池田慶徳・伊達宗城・同宗徳・土井利恒・阿部正恒・同正教・松平直克・井伊直憲・有馬道純等、十六名の諸侯書翰二十二通からなる。

(23) 「諸侯名士御書翰」の巻軸

文久・元治以降、慶應年中に至る、松平春嶽宛諸侯名士書翰集で、三卷五十通からなる。

徳川慶喜・同慶勝・松平容保・伊達宗城等幕末政局の中心にあつた人々をはじめ、黒田・立花・南部・脇坂などの諸侯、長岡護美・岡部駿河守・大原重徳・箕作麟祥など広範な人物四十二名の書翰が收められている。

(24) 「水戸斉昭公・山内容堂公御手書」

松平春嶽が愛藏した徳川斉昭書翰七通と、土佐藩主山内豊信（容堂）の書翰八通を、それ／＼一巻づつに仕立てたものである。斉昭書翰は安政年中、山内豊信書翰は文久年中以降のものが中心である。

(25) 「諸侯書翰」の巻軸

蜂須賀齊裕・松平直静（糸魚川）・松平定安（松江）・本庄道美（美濃高富）など九名の松平茂昭宛書翰三十三通からなる。一部維新後のものも含まれている。

(26) 「諸侯名士書翰」の巻軸

文化・文政期、全国の大名から福井藩主へ寄せられた書翰二十九通からなる。儀礼的内容のものが多いとは言え、織田信憑（柏原）・新庄直計（常陸麻生）・松前章広（松前）・山名義蕃（但馬村岡）など、珍しい大小名の書翰が含まれている。

(27) 「徳川斉昭・松平慶永（春嶽）往復書状」

一巻

松平春嶽は、安政二年（一八五六年）秋の頃より、積極

的開国論に転換したが、それまでは強硬な攘夷論を主唱していた。そのため、嘉永六年（一八五三）六月三日、浦賀に米使ペリーが来航した際、不慮の衝突を恐れるのみで、全く優柔な幕府の態度に憤慨し、かねて尊敬する水戸の徳川斉昭に、具体的な攘夷の方策について、自論を披瀝し、意見を求める書状を発した。斉昭は、即座にこれに応えるため、朱筆をもつて春嶽の書状の余白に意見をしたため返信したのが、これである。

この書翰の日付は、ペリー来航六日めの六月八日で、福井藩兵が品川御殿山警備に出動した翌日にあたり、緊迫感が行間にあふれている。

(28) 橋本綱紀（左内）・西郷隆盛書状巻軸

一巻

橋本景岳書状は、前後を欠く残簡で年月日宛先は不明である。しかし、書中安政二年（一八五六）に米総領事ハリスに従つて来日した通訳官ヒュースケンのことに触れており、大体の時期が知られる。江戸在勤中の橋本景岳が、国許の有司へ発信したものと思われる。

西郷隆盛書状は、安政五年（一八五八）正月十九日、橋本景岳に対して発せられたもので、両者が家定將軍夫人篤姫（島津斉彬養女）を動かして、將軍繼嗣問題を有利に展開しようとしていた時期のものである。

(29) 「明治維新名士墨跡」の巻軸

二巻二十九通

松平春嶽宛の名士書翰で、慶應年中より春嶽の大学別当時代、即ち明治三年頃までの書翰二十九通が收められている。岩倉具視・三條実美・鍋島閑叟など公卿諸侯の外、横井小楠・大久保一翁・塩谷岩陰・平岡円四郎など十八名からなる。

(30) 「明治維新以来志士名士墨跡」の巻軸

三巻五十七通

第一巻・第二巻は、松平春嶽の近臣中根雪江宛の書翰を集めたもので、大久保忠寛・岩瀬忠震等幕臣、周布政之助・永井雅楽等長州藩士、堀小太郎・吉井友実等薩摩藩士など、広範な人物四十三名からなる。また第三巻は大学別当時代を中心とする松平春嶽宛書翰で、長与専斎・山中信天翁・宮島誠一郎・吉野金陵等十三名が収められている。

③「明治維新志士遺墨」の巻軸  
藤田東湖・橋本景岳・勝海舟・横井小楠・後藤象二郎・小松帶刀・武田耕雲斎・佐久間象山の八名が、中根雪江に宛てた書翰を、一通づつ合装したもので、雪江の交友がいかに広いものであったかを、よく物語っている。

④「率由録」  
安政五年（一八五八）七月五日、井伊直弼との政争に敗れた松平春嶽は、「隠居急度慎」という極めて厳重な处分を受け、四年間に及ぶ幽居謹慎の生活に入った。春嶽の跡を継いで十七代藩主となつたのは、越前家の門流系魚川藩主の松平茂昭である。茂昭は、国事に奔走して事ならず、慮外の厳罰を蒙つて幽居する養父春嶽を深く景慕し、何くれとなく懇意な配慮を怠らなかつた。

安政七年春、初めて領国越前へ入部することとなつた茂昭は、福井藩主としての旅中の心得や、在國中の振舞・作法、様々の留意点等について、養父春嶽に質問した。幽閉中の春嶽は、乏しい資料と抜群の記憶力を駆使してこれに応じ、間もなく一〇三箇條にわたる詳細な心覚え

に、付図五十二葉を添えて送つたのが、この書物である。付図中の書入れに至るまで、すべて春嶽の自筆であるが、のち茂昭が家臣に命で淨写させた写本も付属している。なお「率由」とは、「よりしたがう」意である。

#### （率由録序文）

今般初て入部付、諸事之心得方垂問之處、我等速も

其場相当り致所置候事にて、一々記憶も不レ致候得共、暗記まかせ致書写一人乙夜之過眼候。此

上は時相当り一々側用人へ被レ談可レ然存候。尤此書面間違も多々可レ有レ之存候間、其所は希恕海之量候也

春岳源慶永（花押）

⑤「進退葉纂」  
⑥「内外見分日録」  
松平春嶽の御側御用人として、三十余年間近侍した中根雪江の江戸における日記である。表紙に春嶽の書で「萬世臣範」と表題があり、長岡護美が「勵精可憐」との題字を寄せている。維新後、春嶽が旧臣雪江の忠勤ぶりをしのんで一帖に仕立て、保存したものであろう。

四月廿八日春嶽が福井へ向け江戸を出発してから、残留した雪江が鈴木主税等と共に種々の用務に連日奔走する様子が、六月晦日まで記録されている。鈴木主税が在世していること、書中幕府勘定奉行として川路聖謨が登場すること、春嶽が四月廿八日帰国していること等から、安政元年（一八五四）の日録であることが知られる。

⑦「城取極意九箇條」の目録  
福井藩兵法師範明石房弘が、藩主に伝授した武田流兵法の極意書である。明石家は、甚左衛門慶弘が元文三年

(一七三八) 十代藩主宗矩に見出されて、初めて武田流兵法を進講したのに始まり、以来義経流を講じた井原家と並んで、藩の兵法をつかさどった。

この極意書は、文化三年(一八〇六)十二月、房弘から十二代藩主重富、あるいはその嫡子治好(のち十三代藩主)に伝授したものである。

③6 「御広座敷御日記帳」

江戸靈岸嶋の福井藩別邸に勤務した広敷即ち大奥の老女の日誌で、安政五年(一八五八)十一月九日より同月二十二日に至る間が記録されている。

安政五年と言えば、その七月六日井伊直弼との政争に敗れた春嶽が、「隠居急度慎」処分にふされた年である。しかも、春嶽の動静を極度に警戒した幕閣は、春嶽を新藩主茂昭や大方の重臣達と完全に隔離すべく、ほとんど空屋敷同然となっていた靈岸嶋邸を急普請して、幽居するよう命じた。春嶽が靈岸嶋邸へ引移ったのは、丁度この日記に記録されている十一月十一日のことであつたから、当時の春嶽の状況を伝える史料として、極めて興味深い。

③7 「尊靈名簿」

一 帖

江戸藩邸内、仏殿(祖靈殿)に安置されていた、越前松平家のいわゆる過去帳である。「尊靈名簿」との表題は、十六代藩主松平春嶽の筆で、見返しに松平家菩提寺の一つ、江戸芝天徳寺の幕末期の住持任譽が、題辞を付している。靈名簿には越前松平家一族をはじめ、歴代將軍等も並記され、最終の記入は明治八年八月に歿した、春嶽の二男涼月院殿である。

③8 「將軍徳川家礼典錄」

四十三卷

一 緯

王政復古後、万般の制度・慣習が急変革していく中で、失われゆく旧制を記録し、永世後代に残そとする動きがあらわれた。明治天皇は、旧幕府の制度・儀礼・治績の沿革等を後世に伝えんとされ、松平慶永(春嶽)・伊達宗城・池田茂政の三名へ、その編纂を命じた。三名は、明治十一年十月より旧幕臣鈴木重嶺・宮重更休らの協力を得て、調査編集に着手し、明治十四年十二月、絵図・付録等を含めて四十三巻からなる本書を、岩倉具視を通じて明治天皇に献上した。展示のものは、春嶽が自家の保存用として書きさせたものである。

③9 「越前世譜」

一 冊

五代将軍綱吉は、諸国の大名にその家史を提出するよう命じたことがあつて、福井藩でも六代藩主綱昌が、家臣野治恕謙に命じて旧記を採録させ、幕命に従つた。その後、八代藩主吉邦も家史編纂を希望し、伊藤道基(儒臣)に命じて、右記野路恕謙の本を改定増補させた。これが、ここに展示する一冊本『越前世譜』で、藩主ごとに巻をたて初代秀康から七代吉品(昌親)に至る。享保三年(一七一八)に完成、献上された。

③10 「越前世譜」

六 冊

十代藩主宗矩が、家老本多道好を総監とし儒臣伊藤縕を中心にして編纂させた六冊本の『越前世譜』である。伊藤縕は、一冊本『越前世譜』を編述した伊藤道基(宜斎)の子で、伊藤家は四代藩主光通が京都から招請した伊藤坦庵(たんあん)の血を引く、京都の儒家である。

この六冊本は、前代の一冊本を基礎にしていることは勿論であるが、大幅な増補を試みると共に、十代藩主宗矩の逝去までを編纂してある。寛延四年(宝曆元年)一七

五七) 九月、十二代藩主重昌の時代となつて完成した。

- ④1 『家譜』  
二百七十二冊  
鳥の子胡蝶綴

越前松平家の家史を編纂せんとする試みは、早く六代藩主綱昌時代（延宝四年<sup>一六〇六</sup>）貞享三年<sup>一六〇六</sup>からあって、八代吉邦や十代宗矩の命で『越前世譜』が編纂された。

その後は、大番士の内から学識ある人を選び、「御世譜掛」に任命し、御右筆部屋において歴代藩主の事績を編集させた。これが『家譜』で、各藩主ごとに巻を立て、その事績を編年体に記録してある。初代秀康から最後の藩主茂昭まで、二百七十二冊が現存する。越前松平家々史として、最も根本的な史料で、極めて貴重である。

- ④2 『越前系譜』  
二 冊  
福井初代藩主結城秀康より、八代藩主吉邦までを収めた、越前松平家の系譜である。一冊本『越前世譜』と装釘が全く同じであることや、吉邦を「当君」と称して、その享保三年（一七一八）の事績まで収録している点などから考えて、吉邦から世譜編纂を命ぜられた伊藤道基（宣斎）が、並行して編集をすすめ、世譜と共に献上したものであろう。

二 冊

④5 『古今和歌集』 古写本 上・下 二 帖

鳥の子胡蝶綴

④6 『続千載集』の巻軸

一 卷

伝慶雲筆 奥書に「安貞二年五月一日」と、鎌倉時

代前期の年月日が記されている。

④7 『式部史生秋篠月清集』  
一 帖

袋綴一冊

④8 『歌書』の巻軸

一 卷

伝二條為世（二條家祖為氏の子）筆

足利十五代將軍義昭を奉じ活躍した安土桃山期の武人である。のち、豊臣秀吉・徳川家康の知遇を受け、丹後田辺城主となつた。忠興の父。和歌をよくし、家集に『衆妙集』があるほか、著書多数がある。

④9 『詠歌之大概』  
一 卷  
伝細川幽斎筆。幽斎は名を藤孝、別号を玄旨と称し、足利十五代將軍義昭を奉じ活躍した安土桃山期の武人である。のち、豊臣秀吉・徳川家康の知遇を受け、丹後田辺城主となつた。忠興の父。和歌をよくし、家集に『衆妙集』があるほか、著書多数がある。

④10 『武家諸法度』の巻軸

一 卷

金地院崇伝が起草し、元和元年（一六一五）徳川家康が諸大名に対して発布した、江戸期大名統率の根本法典である。その後、数次にわたり増補されたが、將軍代替ごとに大名に読み聞かせるのが通例であった。

天保九年（一八三八）二月の書写本と思われ、巻頭に「越国文庫」の朱印があるところから、松平春嶽の座右本であったと思われる。

④11 越前松平家旗指物関係書類

三 通

嘉永三年（一八五〇）、福井藩が京都の辻倉清兵衛に旗指物の調整を命じ、辻倉がこれを納品した際の添書である。

- ④12 『源氏物語』古写本 「あさかほ」の巻 一 帖  
伝後伏見天皇（正応元年<sup>一二〇〇</sup>）延元々年<sup>一二〇〇</sup>筆 鳥の子胡蝶綴

④13 『源氏物語』古写本 「にほふ宮」「うす雲」の巻二帖 二 帖  
伝二條為定（二條家祖為氏の曾孫。室町初期の人）筆

鳥の子胡蝶綴

五 通

〔諦観院殿御召御具足並御小道具入目録〕

三通

天保六年（一八三五）十一月 御具足師岩井兵庫筆。

〔水鳥記〕の巻軸

福井藩医細川広沢文 直画。

一卷

〔玉鉢百首〕の巻軸

一卷

十六代藩主松平春嶽第一の近臣中根雪江が書写したものである。雪江は、早くより国学研鑽に志を立て、本居宣長の学風を慕い、福井人として最初の平田篤胤門人となつて、主君春嶽・橘署覽をはじめ多くの人々に影響を与えた。『玉鉢百首』は、本居宣長が我が國の成りたちや惟神の道の要点を、百首の和歌に託して表わしたものである。熱心に国学を学んだ雪江が、その學習の過程で書寫したものと思われる。

## 一一、什器の部

### 〔武具類〕

#### 福井藩馬印・指駕類

馬印は、軍陣の記標として用いた指物の一つである。

総大将の馬前や馬側に立てて標とするのを「御馬印」、大將の旗本に立てるのを「大馬印」、士大將以下に立てるのを「小馬印」という。豊臣秀吉の瓢箪に金のきりさき、徳川家康の金七本骨日之丸の扇などが著名である。

また參觀交代など、平時藩主の供立行列の際、藩主の標識として駕籠わきに立てて歩いたものを指駕といい、これには槍や薙刀の鞘袋なども含まれる。

〔56〕大馬印（黒鳥毛笠付筒形）

〔57〕御馬印 部分

結城秀康以降、福井歴代藩主の馬印は、「巻絹」と称する銀の棒であった。これは、今日に伝わる「御馬印巻絹」の一部である。

〔58〕小馬印

〔59〕緋色羅紗製馬印

〔60〕指駕類各種

〔61〕金葵紋型纏先端部分

江戸時代の大名は、江戸在勤中の重要任務として、江戸市中要所の消防責任を負っていた。いわゆる大名火消である。展示の葵紋型の品は、越前松平家の火消組が使用した、纏先端の飾りである。

## 武具類

〔62〕福井藩主所用 軍配団扇 付葵紋散錦袋

六点

陣中において大将が軍勢の指揮に用いる団扇である。

戦国期以後に使用されはじめたと考えられ、木や鉄の柄に薄いため革二枚をはり合わせた羽をとりつけ、漆で塗りかためるのが普通である。羽の形状には、円形・楕円形・瓢箪形など様々のものがあり、九曜星・日輪・梵字などを描いてある。

### (63) 采配

五点

戦陣で大将が打振り、軍兵を指揮するのに用いたものである。形式は兵学の流儀によつて違うが、朱紙・白紙・金銀紙などを細く切つてたばねたり、梨牛（ヤク）の毛をたばねたりしてある。総の色によつて、家格や使用者を規定したこともあり、徳川家では銀を最上位に、朱・白・金の順とし、將軍と水戸家は梨牛の毛を用いた。

采配の振り方は一種の信号であるから、常に練兵し訓練しておく必要があつた。

### (64) 先込雷管式洋式銃

一挺

銃口より弾と火薬をつめ、撃鉄で発火薬の雷管を爆発させる方式の銃である。フランス士官ミニエーが開発したもので、イギリスでも一八五三年（我国の嘉永六年）以降、その改良型が軍の制式小銃として採用された。これをエンフィールド銃という。

展示の銃は、英國ブリストル製造のミニエー式エンフィールド型銃で、一般兵卒の使用した量産銃と違い、吟味した仕上げとなつていて、従つて、弘化四年（一八四七）以降、洋式砲術の導入を開始し、安政四年（一八五七）以降、本格的な洋式小銃製造を推進させた福井藩が、見本として輸入した高級銃の一挺と思われる。

### (65) 藩目録

一点

引目とも書く。目的物を傷つけず捕獲する時に用いら

れ、実戦よりは犬追物・笠懸などの競技に多く用いられた。先端に近く目、すなわち穴があつて、中空に作られているので、これを発射すると空気の抵抗によつて、独特の響き音を発する。そのため、「ひきめ」とは「響きめ」を略したものとも言われる。朴（ほお）の木を正式とし、桐・竹を用いるのは略製である。

### (66) 鐵矢尻

五十点

越前松平家に伝来した品々で、実戦用の「柳茎」「楳葉」「峰矢」などの類、装飾性の強い「平根」や「雁股」「腸繩」の類をはじめ、当時使用されたほとんどの形式がそろつてゐる。「高來」「黒田」等の在銘の品も含まれている。

### (67) 福井藩主所用

兜前立物

五組

具足（よろい）着用の際、兜の前面に装着する飾りものである。古くは鍔形が一般的であつたが、戦国期以降、半月・天衝・高角などをはじめ、様々な斬新な意匠が工夫された。ここに展示のものは、鍔形の変型や山鳥毛利用のものなどである。

### (68) 福井藩主所用

板佩楯

一点

佩楯は、具足（よろい）着装の際、下半身に付けて股と膝を防禦したるもので、膝甲・脛楯などともいう。展示の品は、戦国期以降に流行した「板佩楯」と呼ばれる形式で、家地（いえじ）甲冑の下地に貼る布帛（ぬの）に鉄製の小札（こざね）を綴じ付けてある。

### (69) 福井藩主所用

股引き腰当

一点

腰当は、膝からケルブシまでを防護する小具足の一種である。鉄製を原則とするが、革製も少なくない。この品は、細長い板金すなわち「篠」を使用しているので、

篠膳当と呼ばれる形式であるが、股引を連結してある点  
が珍しい。

(70) 羅紗製 槍袋・大小刀柄袋ほか

十点

旅行や悪天候などの際、槍の穂や刀の柄にかぶせたもの。また、羅紗ばかり葵紋付きの筒は、太刀を腰に帯びる際の用具と思われる。

(71) 福井藩主所用 朱色捕縄

罪人などを捕縛する場合の縄である。江戸時代には、捕縛術や縄術が武芸の一つとして発達したから、藩主の中にもこうした捕縛を用いる武術を鍛練した人が、あつたものと思われる。

〔馬具類〕

(72) 菊花蝴蝶紋様蒔絵大和鞍・同木鐙

三點

銘「宝徳二年五月乾月十六日 貞仲（花押）」

菊の花や蝴蝶の模様を、高蒔絵であしらつた豪華な品で、年紀銘に誤りがなければ、室町時代中期の名品である。鎧の絞板部に、小笠原氏が用いた「三階菱」の家紋があり、もとは他家伝来の品であつたことが知られる。

(73) 黒漆塗銀桐花丸紋様平文移鞍・同半舌鐙

三點

銘「文久三葵亥八祥春 森田安重（花押）」

移鞍は、武官をはじめ一般官人が公用に用いたものである。公家の私馬も公務の時は、これを使用した。移鞍に用いた鎧は、沓込（足をのせる部分）が短く、絞板部を鉢とした古式の半舌鎧であった。

製作年代から言つて、十七代藩主茂昭または松平春嶽公所用と考えられる。

(74) 金梨子地金銀葵紋散大和鞍

銘「寛永十九年四月閏三月吉日」

(75) 葵紋付昇龍紋様蒔絵大和鞍

銘「万治二年五月八月作」

一点

いすれも福井藩主所用の鞍橋である。製作年月よりいつて、三代藩主忠昌、四代藩主光通の所用である。大和鞍は、我国古来の馬具の制で、公家も武家も晴儀に用了。この品のように、鞍橋の前輪に手形を造り、鞍壺を深く仕立てたのを軍陣鞍と称し、主として武家が使用した。

(76) 牡丹紋様蒔絵大和鞍・同木鐙

三點

銘「加州住村沢氏安作」

(77) 鉄製銀野馬紋様象眼舌長鐙

一対

(78) 鉄製銀波涛に雁紋様象眼舌長鐙

一対

鐘は、古く舌が短い（沓込部分が短い）壺鐘や袋鐘が用いられたが、鎌倉時代以降、より実用に適した舌の長い鐘が開発され、一般的となつた。これを舌長鐘という。展示の品は、加賀（石川県）の鐘師によつて製作された加賀象眼鉄製のもので、見事な銀象眼（部分的に銅）が施されている。

加賀の象眼は、藩主の振興策もあつて、江戸初期すでに我国有数の技術と生産を誇つていた。技法的には「平象眼」を主とし、ことにこうした鉄鐘にすぐれた作品が多く、加賀藩主から、幕府や諸侯への贈答進物用品の一級品として珍重されたという。

(79) 紋色三懸

一組

三繫、即ち面繫（面懸）、胸繫（胸懸）、尻繫（尻懸）の三点である。(72)の黒漆平文の移鞍に用いたもの。

⑩ 金糸子地葵紋蒔繪乘馬用鞆

一  
点

## 〔装束類〕

⑪ 浅葱色輪違小紋染葵紋付袴

一  
領

十四代藩主斉承用の半上下である。斉承は、文政九年（一八二六）正月、十六歳で藩主に就任したから、これもそうした少年期の所用と思われる。袴が切袴となつた半上下は、武士通常の礼装で、町人なども礼服として使用した。

⑫ 葵葉模様顯紋紗夏用陣羽織

三  
領

武将や上級武士が、陣中で具足（よろい）や小具足の上に着用したもので、室町時代中期以降、用いられるようになつた。古くは袖付であつたが、次第に袖無しとなり、安土桃山時代には派手な世相とあいまつて、名ある武将がそれ／＼趣向をこらし、非常に華麗で斬新なデザインが工夫され、武装の一種として不可欠のものとなつた。

展示の品は、いずれも顯紋紗を使用した夏用のもので、背に銀製の葵紋や蒔繪の蜻蛉を大きくあしらつている。

⑬ 葵紋付幼児用陣羽織

二  
領

⑭ 具足用肌着

一  
領

具足（よろい）着装の際、使用した肌着で、襟と袖口にのみ錦をあしらつた夏用のものと、綿入れ製の冬用とがある。

⑮ 夏用 直 垂

一  
領

直垂は、古くよりの庶民の平服が変化したもので、ま

⑯ 冬用 直 垂

一  
領

指貫は、狩衣や直衣の時、着用する袴である。地の材

ず武士が鎧の下に着、鎌倉時代には武家の常服となつた。のち、次第に公家も着用するようになり、室町時代には上級武士の礼服として定着した。江戸時代になると、将军以下諸大名の内四位の侍従以上が着用を許され、長袴を着けて、将军の宣下・年始・元服等の際の礼装となつた。

こうした上級武家の礼装になると、地質も紗・精好などの高級な絹製となり、丸打の紐を結びかためた菊綻が、前後五箇所につくようになつた。また、袴の紐が白色であるのも特徴である。

⑰ 白地鶴丸紋狩衣（堂上の料）

一  
領

⑱ 黄地花鳥紋狩衣（堂上の料）

一  
領

狩衣は、もと鷹狩等の際着用したため名付けられたといふ。古くは下級官人の常服で、次第に公卿の略服ともなり、鎌倉時代以降は武家が礼服として用いるようになつたため、一層華麗な姿となつた。表地の材質、裏地の有無、袖括の形式等により、堂上（殿上人。四位五位の内、昇殿を許された者）と、それ以下の地下の家格の者が用いる区別があつた。

⑲ 夏用 顯紋紗狩衣（堂上の料）

一  
領

礼装として用いられるようになってからの狩衣は、地質に綾・固織物・平絹、または紗（顯文と透文がある）を用い、夏は单で冬は裏をつけた。色は一定しないが、織文のあるのは、堂上以上の家格の者に許された。江戸時代には、模様のないものを布衣といい、模様のあるものをのみ狩衣と称して、礼服とした。

⑳ 武家風指貫

二  
領

質、紋様の有無などにより、公卿・殿上人・地下の使用の区別がある。普通、裾に組緒などが通されていて、着用の際その緒を引きしづり、上部をふくらませるのが特徴である。武家の用いたものは、裾の長い裂を上方に引上げ、腰紐の裏の輪に通して結んだ。

⑨1 下さ 拐くわき

指貫の下にはく切袴で、年令により色や形式に違いがある。

⑨2 立たて 鳥とり 帽ぼう 子こ

⑨3 風かぜ 折おり 鳥とり 帽ぼう 子こ

古く礼冠の下にかぶつた頭巾が、平安期以降、冠と離れて独立したものである。江戸時代には、狩衣・直衣・直垂などの時にかぶる紙で作り、漆で塗りかためてある。

## 束帶用着具

束 带

束帶は朝服とも言い、平安期以降、天皇以下文武百官が朝廷の公事に着用する正服である。古くは隋の制によつたが、平安時代に至つて、国風の形式が定められた。冠・袍・半臂・下襲・袒・单・表袴・大口袴・裾・石帯・靴などからなり、太刀をつる場合は平緒を結んだ。表衣にあたる袍は、天皇・文官・四位以上の武官は縫腋袍を、その他の武官は闕腋の袍を用いた。

また、衣冠・直衣を宿直の装束というのに對して、束帶は昼夜の装束と呼ばれる。

⑨4 唐草紋様固地綾の黒縫腋袍

福井藩主所用の袍で、袖の下から両腋を縫いつけた「縫腋袍」である。すその襷が蟻先の名で左右に張り出し、

背に波戸衣がある。

⑨5 裾すそ (殿上人夏の料・同冬の料)

二 領

束帶の時、長く背後の地に引くもので、摂政・関白は一丈二尺、大臣は七尺、大・中納言は六尺、參議五尺など、官位により長さが決められていた。

⑨6 表おもて の 拐くわき

二 領

束帶の時、大口の上にはく袴である。色は表が白、裏が紅と定められていたが、三位以上は織物、四位以下は平絹の表地を使用した。

⑨7 大おお 口くち

二 領

束帶の時、表袴の下にはいた袴で、裾口が大きく広い。鎌倉時代以降は、直垂・水干等を着用した際も使用した。

⑨8 橫繁菱紋様固地綾の单たん

一 領

束帶着用時の下着である。平安期には単衣と称した。衣冠・直衣など、束帶以外の正装にも用い、四季を通じて一重である。

⑨9 大おお 帷かたひ

一 領

束帶着用時には、下着として单や袒、更に下襲などを重着したのであるが、それらを省略した時、大帷を着用した。そのため、襟元に省略した下着の襲色目のみがあしらわれている。

⑩ 葵紋付平緒

一 領

束帶を着用した武官が、太刀をつる時に用いた緒である。古くは一本の緒で、三つ折りにして太刀の帶取に差込み、腰に結んで余りを前面に垂らしたのであるが、江戸時代には簡便にするため、二つの部分に分け、切平緒を前に垂した。公卿・堂上・地下が、それぞれの身分家格により、絹・ドシ織・絹を使いわけた。この品は、堂

上格の福井藩主所用のものである。

(10) 垂纓の冠

衣冠・束帶の正装に用いたかぶりもので、木骨に黒の羅や紗を張つてある。時代により変遷があるが、展示の品は形が小さい幕末期の特徴を示している。背後に纓を垂らしてあるので、「垂纓の冠」と称する。他に、卷纓・立纓(天皇の御冠)などがある。

なお、このように文様のある冠(有文の冠)は、臣下にあつては五摺家の門等、高い家格の者に許された。

(11) 半<sup>はん</sup>浅<sup>あさ</sup>沓<sup>くつ</sup>

束帶着用の際は、浅沓・深沓・靴・半靴などの履物を用いた。深沓は雨雪の日に用いるなど、それとも用途があつたが、展示の半靴は、乗馬のとき使用したものである。

一 足

(12) 半<sup>はん</sup>浅<sup>あさ</sup>沓<sup>くつ</sup>

束帶着用の際は、浅沓・深沓・靴・半靴などの履物を用いた。深沓は雨雪の日に用いるなど、それとも用途があつたが、展示の半靴は、乗馬のとき使用したものである。

一 足

〔そ の 他〕

(13) 村梨子地九曜紋唐草模様蒔絵衣桁

一 点

着物等をかけておく家具で、村梨子地塗の衣桁全体に九曜の紋と唐草模様が蒔絵されている。

九曜紋は熊本細川家の家紋で、十六代藩主松平春嶽夫人勇姫が輿入の際、持参した諸道具の一つである。

(14) 黒漆塗葵紋付書見台

一 点

(15) 金葵紋付道中弁当具

一 点

(16) 金葵紋付水呑柄杓

一 点

(17) 金葵紋・同九曜紋付天目台

三 点

(18) 金葵紋付火屋掛猫足火鉢

一 点

(19) 金九曜紋付手巾掛け

一 頭

(20) 「大呂寸御壺」(ルソン茶壺)

一 点

近世初頭の桃山時代は、かずかずの茶陶による多彩な饗宴のくりひろげられた時代である。「ルソン壺」は、この桃山時代を中心に海外から舶載された陶製器で、肩に四耳を付し、高さ一尺程度のものが多い。厳密には、当時の貿易船がルソン(フィリピン)を経て来航したため、ルソンの製と誤られたもので、実は南方シナの産と推定されている。

当時の茶人は、これを茶壺に見立てて珍重し、五月に採れた新茶を貯蔵密封し、十一月の口切の茶事が催されるまで保存したのである。

なお、外にこのルソン壺を写した瀬戸産のもの、信楽・丹波・仁清の茶壺が著名である。

(21) 牡丹孔雀模様陶製花瓶

一 点

箱裏に「明治廿七年九月徳川慶喜公夫人美嘉子殿御遺物」と記されており、十五代将軍徳川慶喜夫人所用のものであつたことが知られる。

(22) 花瓶一杯に描かれている。

一 点

箱裏に「明治廿七年九月徳川慶喜公夫人美嘉子殿御遺物」と記されており、十五代将軍徳川慶喜夫人所用のものであつたことが知られる。

(23) 古今かるた

一 式

(24) 錦守袋

二 点

(25) 黒ビロード製葵付両掛覆

二 点

両掛は、挾箱または小形の葛籠に衣服・調度品等を入れ、棒の両端に掛け、従者に担わせたもので、首の旅行用の行李の一種である。この品は、旅行中それにかぶせたビロード製の覆である。

(26) 鈴木主税油彩肖像画

一 頭

安政三年（一八五六）二月、四十三歳で歿した鈴木主税の嫡男重弘が、維新後製作し、松平家に献納したものと思われる。

今日流布している鈴木主税の肖像は、この油彩肖像画を写したもので、これまでこの原画の所在は不明であつた。

#### III 論動器

##### 一 点

箱表に「明治三庚午四月、フルベッキ献上」とあり、フルベッキが大学別当時代の松平春嶽に献上したものである。フルベッキ（一八三〇～九八）はオランダで生れ、のちアメリカで神学を修め、安政六年（一八五九）長崎に来り、キリスト教伝道と英学の教育にたずさわつた。この間の教子に大隈重信・副島種臣らがいる。明治二年（一八六九）東京に招かれ、開成学校（のち大学南校）の運営に協力し、あるいは政府顧問として翻訳・法律制度の調査に携わるなど活躍、大学別当在任中の松平春嶽とも親しく交際した。

論動器とは、太陽・地球・月の運行を理解させるための教育器具で、中央に灯火をともし、反射鏡を太陽に見立てて、月（銀の小玉）の満欠や地球に四季のおとずれる様子を教えたものである。今日でもこの種の器械は、「三球儀」と呼ばれ、教材として利用されている。

越前松平家年表

年代	西歴	主 要 事 項
天正一八	一五九〇	● 5月、徳川家康二男秀康（於義丸）豊臣秀吉の養子となり、更にこの年、結城晴朝の養子となる。
慶長五	一六〇〇	● 9月、関ヶ原の戦い。この時秀康、下野小山にあって、上杉景勝にそなえ、その戦功を以って、越前六十八万石の封を受く。
元和元	一六〇一	● 5月、秀康、越前北ノ庄へ入城。（越前松平家、福井藩のはじまり）
一四	一六〇二	○ 2月、徳川家康、征夷大将軍となる。（江戸幕府成立）
寛永元	一六〇三	○ 4月、徳川秀忠、二代將軍となる。
一四	一六〇四	● 北ノ庄城改築完成。
一四	一六〇五	● 閏4月、秀康、北ノ庄で薨す（三十四歳）。● 穂高嫡男松平忠直、封を襲ぐ（二代藩主）。
一四	一六〇六	○ 10月、家康、大阪征討を下命（大阪冬の陣）。
一四	一六〇七	● 4月、大阪夏の陣。豊臣氏滅亡。この時、忠直率いる越前兵奮戦し、大阪城一番乗りの功をたてる。○ 7月、幕府、武家諸法度・禁中並に公家諸法度を制定。
一四	一六〇八	○ 4月、家康薨す。
一四	一六〇九	● 忠直、今立郡鳥羽野（現鯖江市）を開拓。
一四	一六一〇	● 2月、忠直、幕府より蟄居を命ぜられ、豊後国（大分県）萩原に配流。○ 7月、徳川家光、三代將軍。
一四	一六一一	● 4月、忠昌弟忠昌（越後二十五万石領主）、幕命により、福井五十万五千石を継ぎ、三代藩主となる。● 7月、忠昌入国。北ノ庄を福井（福居）と改める。
一四	一六一二	○ 5月、海外渡航禁止。○ 6月、参勤交代制を定める。
島原の乱。	一六三七	● 3月、忠昌に木ノ本（大野郡）二万五千石増加。○ 10月、

正保二	一六四一	● 5月、オランダ商館を長崎出島に移転（鎖国完成）。
二	一六四五	● 8月、三代藩主忠昌薨す（四十九歳）。● 11月、忠昌二男光通、四代藩主を襲ぐ。光通弟昌勝に松岡五万石、同昌親に吉
二	一六四九	● 6月、福井大橋を架換える。（その後の修築、または架換、
二	一六五〇	● 明治七・明治四二・昭和八）● 明里米蔵建つ。
三	一六五一	● 9月、二代藩主忠直、豊後国津森に薨す（五十六歳）。
三	一六五九	○ 8月、徳川家綱、四代將軍。
三	一六六〇	● 光通、大安寺を建立。
三	一六六一	● 3月、光通、灯明寺跡に新田義貞戦没の碑建立（新田塚）
三	一六六二	● 8月、伊達騒動起る。
三	一六六三	● 4月、福井大火（寛文の大火）。福井城天守閣焼失。
三	一六六四	● 8月、福井藩、藩札を発行（日本最初の藩札）。
三	一六六五	● 8月、越前国十二郡を幕府朱印状により、八郡に改める。
三	一六六六	● 4月、福井大火（寛文の大火）。
三	一六六七	● 3月、四代藩主光通薨す（三十九歳）。● 5月、光通弟松平昌親、五代藩主を襲ぐ。四十七万五千石。
三	一六六八	● 7月、五代藩主昌親隠居。養子松平綱昌（松平昌勝長男）六代藩主となる。
三	一六六九	● 2月、松平綱昌、病のため領地没収、先代昌親（昌明、吉品）七代藩主に再勤。領地二十五万石、外に松岡領分地五
三	一六七〇	● 1月、吉品、御温泉別邸を建てる。（のちの養浩館）
三	一六七一	● 2月、六代藩主綱昌薨す（三十九歳）。
三	一六七二	● 吉品、御温泉別邸を建てる。（のちの養浩館）
三	一六七三	● 7月、吉品隠居し、養子松平吉邦（松平昌勝六男）八代藩主となる。
三	一六七四	● 9月、七代（五代）吉品薨す（七十二歳）。● 11月、福井藩

正徳	享保	三	一七一三	○4月、徳川家継、七代将軍。
天明	元	六	一七二二	●12月、八代藩主吉邦薨す(五十歳)。●5月、松平宗昌(松平昌平)本家を相続し、九代藩主となる。松岡領、福井藩に併合し、三十万石となる。
安永	元	九	一七二六	●4月、九代藩主宗昌薨す(四十一歳)。松平宗矩(松平知清二男)十代藩主となる。○6月、幕府、僕約令発布。
元	三	一七三一	一七三四	●8月、城下に騒動、飢饉のため米価高騰。
三	三	一七三三	一七四二	○1月、米価高騰、江戸に打こわし頻発。
七	七	一七四三	一七四五	●7月、宗矩、藩内に五ヶ年の僕約令を出す。○11月、公事方御定書成る。
一七八八	一七八三	一七四五	一七四五	○11月、徳川家重、九代将軍。
一七八七	一七八四	一七六〇	一七六〇	●2月、福井藩の再三にわたる御用金賦課等に強訴・打こわし発生(みの虫・繰れ虫)
一七八三	一七八四	一七六一	一七四九	●10月、十代藩主宗矩薨す(三十五歳)。●11月、一橋重昌(一橋宗尹長男)十一代福井藩主となる。
一七八三	一七八四	一七六八	一七五八	●3月、藩主重昌薨す(十六歳)。重昌弟重富(一橋宗尹三男)十二代福井藩主となる。
一七八三	一七八四	一七六九	一七五八	●1月、三カ年間、福井藩士の禄高を半減する。
一七八三	一七八四	一七七一	一七六一	●3月、福井城下、木田村など二六・五村餓死米願いなどで、打こわし始まる。
一七八三	一七八四	一七七二	一七六一	●11月、福井藩医半井彦ら明里で死体解剖。記録『減鑑』を残す。
一七八三	一七八四	一七七三	一七六一	●3月、三カ年間、福井藩士の禄高を半減。
一七八三	一七八四	一七七四	一七六一	○杉田玄白『解体新書』出版。
一七八三	一七八四	一七七五	一七五八	●12月、大凶作、福井領内十二万一千六百石損害。
一七八三	一七八四	一七七六	一七五八	○4月、徳川家斉、十一代将軍。○5月、天明の打こわし。
一七八三	一七八四	一七七七	一七五八	○7月、寛政の改革開始。

天明	八	一七八八	● 6月、福井藩、僉約令を出す。
寛政	二	一七九〇	● 1月、福井藩、藩士の禄高を半減。
享和	二	一七九一	● 4月、七ヵ年間、福井藩士の禄高を半減。
文化	二	一七九二	● 1月、福井藩、藩士の禄高を半減。
文政	二	一七九三	● 6月、福井藩、糸会所を開設。● 9月、藩主重富隠居、長子治好、十三代藩主となる。
元	二	一七九四	葬場で囚人の死体を解剖。
十二	六	一八〇九	● 6月、一二代藩主重富薨す。
十一	一八一五	● 8月、福井藩士、井上翼章『越前国名蹟考』を編纂。	
十	一八一八	● 5月、福井藩、二万石加封、三十二万石となる。	
九	一八一九	● 7月、福井藩、漢学者前田雲洞を総督として、学問所「正義堂」を創設。	
八	一八二四	● 6月、三ヵ年間、福井藩士の禄高を半減。	
七	一八二五	○ 2月、外国船打払令（無二念打払令）。● 12月、十三代藩主治始薨す（五十八歳）。	
六	一八二六	● 1月、世子斉承、十四代藩主となる。	
五	一八二八	○ 10月、シーボルト事件。● 12月、大凶作、福井領内、十六万五千石損害。	
四	一八二九	○ 4月、福井藩、幕府から三千両を借りる。● 7月、六ヵ年間、福井藩士の禄高を半減。	
三	一八三〇	○ 諸国大飢饉（天保の大飢饉）。	
二	一八三一	● 開7月、十四代藩主斉承薨す（二十五歳）。● 8月、養子斉善（将軍家斉二十四男）十五代藩主となる。	
一	一八三二	● 12月、大凶作、福井領内二十三万七千六百余石損害。福井藩の借財九十萬両に達し、幕府に増高を歎願する。	
八	一八三三	○ 1月、太塩平八郎の乱。● 5月、福井藩士の禄高半減。二代將軍。	
	一八三四	● 8月、十五代藩主斉善薨す（十九歳）。● 10月、松平春嶽（田	

天保十一年											
一八三九											
安政元年	弘化元年	嘉永元年	弘化二年	嘉永二年	弘化三年	嘉永三年	弘化四年	嘉永四年	弘化五年	嘉永五年	弘化六年
一八五四	一八五〇	一八五二	一八五三	一八五四	一八五五	一八五六	一八五六	一八五七	一八五八	一八五九	一八六〇
安政五年	弘化五年	嘉永五年	弘化六年	嘉永六年	弘化七年	嘉永七年	弘化八年	嘉永八年	弘化九年	嘉永九年	弘化十年
和親条約を結ぶ。	● 3月、福井藩校、明道館設立。	● 10月、福井藩、開国論に統一。● 同月、松平春嶽、一橋慶喜を将軍世嗣に推すにつき、徳川慶恕・伊達宗城・島津齊彬・板倉勝明等に協力を求む。	● 8月、橋本左内、侍読兼御内用掛に抜てきされ、江戸に出府。● 9月、福井藩、志比口に鉄砲製造所を建設。● 10月、松平春嶽、蜂須賀斉裕と共に將軍建嗣を建白。	● 1月、福井藩士の禄高半減（第一次儉政、以後五次にわたり儉政を断行）。● 10月、囚人の死体を小山谷火葬場で解剖。	○ 5月、天保の改革開始。● 6月、藩主松平春嶽初入国。● 7月、四ヵ年間、福井藩土の禄高半減。	● 6月、福井藩、西洋式大砲數門を鋳造。	● 11月、笠原白翁、痘苗を携え帰藩し、直に種痘を開始。	● 12月、福井藩、西洋砲術を御家流と定める。	● 8月、福井藩、弓組等を廢止し、すべて鉄砲組に改め、軍政の改革を実施（軍制改革、三次にわたり行う）。	○ 6月、米使ペリー浦賀に来航。● 同月、福井藩、黒船浦賀来航につき、品川御殿山を警備。● 10月、徳川家定、十三代將軍。	○ 3月、日米和親条約締結。統いて英・露・仏・蘭の各國と和親条約を結ぶ。
● 2月、二ヵ年間、福井藩士の禄高半減（第一次儉政、以後五次にわたり儉政を断行）。● 10月、囚人の死体を小山谷火葬場で解剖。	● 4月、福井藩、洋式帆船一番丸を竣工。● 6月、長崎・箱館開港。● 10月、橋本左内刑死。	● 4月、福井藩始まる。● 10月、徳川家茂、十四代將軍。	● 11月、福伊大老、暗殺される（桜田門外の変）。● 9月、松平春嶽、急度慎を許される。	● 11月、福井藩医・町医、囚人二体を解剖。	● 1月、坂下門の変。● 4月、松平春嶽、謹慎を解かれる。	● 7月、松平春嶽、政事總裁職に就任。● 8月、生麦事件。	● 3月、松平春嶽、政事總裁職を辞し帰国。● 5月、坂本竜馬、勝海舟の内命を受け来福。	● 7月、禁門の変（蛤御門の変）。福井藩兵、京都御所堺町御門を守り、長州兵と戦う。● 8月、四国（英米仏蘭）連合艦隊、下関を攻撃。● 同月、第一回長州征伐。● 同月、藩主松平茂昭、長州征討の副総督となる。● 12月、水戸浪士武田耕雲斎一行、越前に侵入、降服。	● 1月、幕府、第二回長州征討発令。	● 1月、松平春嶽、中根雪江に命じ、長州処置・兵庫開港等の意見を一橋慶喜に建言。● 同月、薩長連合成立。● 12月、一橋慶喜、十五代將軍。	● 1月、明治天皇即位。● 10月、將軍徳川慶喜、大政奉還。
● 1月、橋本左内、侍読兼御内用掛に抜てきされ、江戸に出府。● 9月、福井藩、志比口に鉄砲製造所を建設。● 10月、松平春嶽、蜂須賀斉裕と共に將軍建嗣を建白。	● 1月、松平春嶽、内国事務總督となる。	● 1月、五ヶ条の御誓文宣布（原案は福井藩士由利公正の起草）。● 5月、会津戦争に福井藩出兵。● 9月、明治と改元。	● 1月、鳥羽伏見の戦い。● 同月、松平春嶽、内国事務總督となる。	● 1月、鳥羽伏見の戦い。● 同月、松平春嶽、内国事務總督となる。	● 1月、松平春嶽、内国事務總督となる。	● 1月、五ヶ条の御誓文宣布（原案は福井藩士由利公正の起草）。● 5月、会津戦争に福井藩出兵。● 9月、明治と改元。	● 1月、鳥羽伏見の戦い。● 同月、松平春嶽、内国事務總督となる。	● 1月、鳥羽伏見の戦い。● 同月、松平春嶽、内国事務總督となる。	● 1月、鳥羽伏見の戦い。● 同月、松平春嶽、内国事務總督となる。	● 1月、鳥羽伏見の戦い。● 同月、松平春嶽、内国事務總督となる。	
● 1月、橋本左内、主命により京都におもむき、外交及び將軍継嗣問題解決のため公卿間を奔走。● 4月、横井小楠、藩政顧問として招かれ來福。● 同月、井伊直弼大老に就任。● 6月、井伊大老、日米修好通商条約調印。● 同月、松平春嶽、徳川斉昭らと不時登城し、井伊大老を論難。● 7月、松平春嶽、隠居急度慎を命ぜらる。松平茂昭（糸魚川藩主松平直廉）福	● 7月、廢藩置県。福井藩は福井県となる。● 11月、全国を	● 7月、梅田雲浜ら京都で逮捕され、井十七代藩主となる。● 9月、梅田雲浜が京都で逮捕され、安政の大獄始まる。● 10月、徳川家茂、十四代將軍。	● 7月、梅田雲浜ら京都で逮捕され、安政の大獄始まる。● 10月、徳川家茂、十四代將軍。	● 7月、梅田雲浜ら京都で逮捕され、安政の大獄始まる。● 10月、徳川家茂、十四代將軍。	● 7月、梅田雲浜ら京都で逮捕され、安政の大獄始まる。● 10月、徳川家茂、十四代將軍。	● 7月、梅田雲浜ら京都で逮捕され、安政の大獄始まる。● 10月、徳川家茂、十四代將軍。	● 7月、梅田雲浜ら京都で逮捕され、安政の大獄始まる。● 10月、徳川家茂、十四代將軍。	● 7月、梅田雲浜ら京都で逮捕され、安政の大獄始まる。● 10月、徳川家茂、十四代將軍。	● 7月、梅田雲浜ら京都で逮捕され、安政の大獄始まる。● 10月、徳川家茂、十四代將軍。	● 7月、梅田雲浜ら京都で逮捕され、安政の大獄始まる。● 10月、徳川家茂、十四代將軍。	

明治元年											
一八六〇											
明治元年	慶應元年	二	三	二	一	元治元年	二	三	二	一	万延元年
一八六一	一八六二	一八六三	一八六四	一八六五	一八六六	一八六七	一八六八	一八六九	一八七〇	一八七一	一八七二
● 3月、福井藩校、明道館設立。	● 10月、福井藩、開国論に統一。● 同月、松平春嶽、一橋慶喜を将軍世嗣に推すにつき、徳川慶恕・伊達宗城・島津齊彬・板倉勝明等に協力を求む。	● 1月、福井藩士の禄高半減（第一次儉政、以後五次にわたり儉政を断行）。● 10月、囚人の死体を小山谷火葬場で解剖。	● 1月、松平春嶽、内国事務總督となる。								
● 1月、橋本左内、侍読兼御内用掛に抜てきされ、江戸に出府。● 9月、福井藩、志比口に鉄砲製造所を建設。● 10月、松平春嶽、蜂須賀斉裕と共に將軍建嗣を建白。	● 1月、五ヶ条の御誓文宣布（原案は福井藩士由利公正の起草）。● 5月、会津戦争に福井藩出兵。● 9月、明治と改元。	● 1月、鳥羽伏見の戦い。● 同月、松平春嶽、内国事務總督となる。	● 1月、鳥羽伏見の戦い。● 同月、松平春嶽、内国事務總督となる。	● 1月、鳥羽伏見の戦い。● 同月、松平春嶽、内国事務總督となる。	● 1月、鳥羽伏見の戦い。● 同月、松平春嶽、内国事務總督となる。	● 1月、鳥羽伏見の戦い。● 同月、松平春嶽、内国事務總督となる。	● 1月、鳥羽伏見の戦い。● 同月、松平春嶽、内国事務總督となる。	● 1月、鳥羽伏見の戦い。● 同月、松平春嶽、内国事務總督となる。	● 1月、鳥羽伏見の戦い。● 同月、松平春嶽、内国事務總督となる。	● 1月、鳥羽伏見の戦い。● 同月、松平春嶽、内国事務總督となる。	● 1月、鳥羽伏見の戦い。● 同月、松平春嶽、内国事務總督となる。
● 1月、橋本左内、主命により京都におもむき、外交及び將軍継嗣問題解決のため公卿間を奔走。● 4月、横井小楠、藩政顧問として招かれ來福。● 同月、井伊直弼大老に就任。● 6月、井伊大老、日米修好通商条約調印。● 同月、松平春嶽、徳川斉昭らと不時登城し、井伊大老を論難。● 7月、松平春嶽、隠居急度慎を命ぜらる。松平茂昭（糸魚川藩主松平直廉）福	● 7月、廢藩置県。福井藩は福井県となる。● 11月、全国を	● 9月、梅田雲浜ら京都で逮捕され、井十七代藩主となる。● 11月、梅田雲浜ら京都で逮捕され、安政の大獄始まる。● 10月、徳川家茂、十四代將軍。	● 9月、梅田雲浜ら京都で逮捕され、安政の大獄始まる。● 10月、徳川家茂、十四代將軍。								

昭和五十四年度秋季特別展

# 近藤和洋家展

## —文書の部— 解説総目録

発行 昭和五十四年十月一日

編集 福井市立郷土歴史博物館

印刷 福井市足羽二丁目八一六

河和田屋印刷株式会社

福井市一本木町八八

菊花蝴蝶紋様蒔絵 木鎧



昭和五十四年十月十六日(十一月十五日)  
福井市立郷土歴史博物館